

会 議 録 目 次

令和 2 年第 4 回海田町議会臨時会（第 1 日目）

令和 2 年 6 月 1 5 日（月）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 3	第 40 号議案 令和 2 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）・・・	4
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	17

令和2年第4回海田町議会臨時会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和2年6月15日 (月)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 (開 議) 6月15日 (月) 午前9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 欠 員     |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公 |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 11番 | 岡 田 良 訓 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

| | | |
|-------------|-----|---------|
| 町 | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町 | 長 | 櫻 竜 俊 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 魅力づくり推進課 | 長 | 中 下 義 博 |
| 財 政 課 | 長 | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課 | 長 | 中 村 修 介 |
| 社 会 福 祉 課 | 長 | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課 | 長 | 新 藤 正 敏 |
| 保 健 セ ン タ ー | 所 長 | 森 原 知 美 |
| ひまわりプラザ | 館 長 | 下 野 武 士 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | |
|-----------|---|---------|
| 議 会 事 務 局 | 長 | 倉 本 勇 登 |
| 主 査 | | 水 野 啓 太 |
| 主 任 | | 辻 千 奈 美 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

日 程 第 3 第 40 号議案 令和 2 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さんおはようございます。本日は大変御苦労様です。ただいまの出席議員数は、15名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第4回海田町議会臨時会を開会いたします。なお本日は、地方自治法第121条の規定により、町長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をしておりますので、御了承ください。なお本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため窓を開放しておりますので、併せて御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。この際、町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。よろしくお願いいたします。

○町長（西田）皆さん、おはようございます。本日、令和2年第4回海田町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本臨時会には、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算1件を提出しております。議員の皆様におかれましては、十分に御審議いただきまして、是非とも議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、本臨時会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付をしております日程第1から日程第3に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、3番、富永議員。4番、大高下議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。この際、議長より、議員の皆さん、執行部の皆さんにお願いをいたします。発言される際には、マスクを着用したままとしますので、的確で分かりやすく、また、声が聞き取りやすいよう、マイクを立てて、ゆっくりと発言をしてください。

加等、ひとり親家庭はより厳しい環境に置かれているため、町独自の支援策として、海田町ひとり親家庭子育て応援金を支給するため、給付金として 600 万円、事務経費として 8 万 9,000 円増額するものでございます。具体的内容として資料 5 を提出しております。続きまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。子育て支援センター事業、児童クラブ管理運営事業及び子育て支援センター事業ともに、先ほどと同様に、感染症対策用の備品等を国の補助金を活用して購入するものでございます。

続きまして、9 ページ、10 ページをお願いいたします。出産育児教育事業及びかいた版ネウボラ事業についても、同様に、感染症対策用の備品等を国の補助金を活用して購入するものでございます。また、かいた版ネウボラ事業における通信運搬費及び妊産婦対策事業用タブレットについては、感染症の懸念から、相談窓口への訪問を控えている妊産婦に対し、外出することなく保健指導や個別相談を行えるよう国の補助金を活用し、オンライン端末を整備するものでございます。具体的内容として、資料 6 を提出しております。次に、海田町出産育児応援金給付事業及び給付事務事業については、町独自に、海田町出産育児給付金を給付するもので、給付金として 250 万円増額し、事務経費として 10 万 9,000 円増額するものでございます。具体的内容として、資料 8 を提出しております。

続きまして、11 ページ、12 ページをお願いします。海田町地域経済応援クーポン発行事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を被った地域経済の活性化及び地域住民の生活支援を目的として、町独自に海田町地域経済応援クーポンを発行するもので、具体的内容として、資料 3 を提出しております。なお、資料 2 の補正予算案の概要資料には、この度の 6 月臨時補正予算案の全体像と、これまでの新型コロナウイルス感染症対策関係予算の一覧及び一般財源総額を参考として記載しております。

続きまして歳入を御説明いたします。資料の 1 ページ、2 ページをお願いいたします。なお、歳出で説明した特定財源の増額については、個別の説明を省略させていただきます。2 ページ一番下の、財政調整基金繰入金については、この度の補正予算の財源調整のため、増額するものでございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第 40 号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 1 億 3,887 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 140 億 8,578 万円とするものでございます。以上で令和 2 年度海

田町一般会計補正予算第4号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉議員。

○8番（住吉）8番、住吉です。福祉厚生委員会でも同様の質疑をいたしましたが、ちょっと答弁納得いかんかったんで、再度お伺いします。海田町ひとり親家庭子育て応援金、こちら1世帯2万円となっておりますが、国の方は1世帯5万円を出されてますよね。なぜ揃えずに2万にされたのか、お伺いします。

○議長（桑原）子ども課長。

○こども課長（新藤）2万円の根拠でございますが、国の2次補正予算、すいません、国の第2次補正予算前には、県内の市町において、1世帯3万円、5万円という世帯もございましたが、2次補正の児童扶養手当の受給者への加算が思ったよりもちょっと手厚かったというところで2万円にした訳ですが、2万円につきましては、児童扶養手当の受給世帯の児童が1人又は2人の世帯が約88パーセントぐらいありましたので、児童手当に1万加算したことを勘案しまして、1世帯2万円にしたものでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）まあ、今で分かりましたが、やはり、国と同じように1世帯5万にした方が、まあ、インパクト強いですね。これ、1人3万増やしたところで、300世帯前提にとるけえ、三三が九、900万よ。町にとったらそんな負担になる金額ではないと思います、あと900万増額したところで。その方が、やはり海田町が絶対に見捨てんぞというメッセージ性が強かったと思うんですよ。逆にここ3万円削って2万円にしたことによって、けちったなというイメージも持たれかねん。なぜ5万円にされなかった。確かに今おっしゃったように、手厚い支援にはなるんでしょうけども。なぜあと3万プラスできなかった。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）2万円の根拠は、先ほど子ども課長が申したとおりでございますが、海田町といたしましては、まず2万円の給付に加えまして、併せてですね、住居確保に関する補助であるとか、暮らしのサポートセンターが7月から開始いたします。それに向けて、やはり就労にも繋いでまいりたいと思いますので、そのあたりのサービスと一緒に、ひとり親家庭の方に対して寄り添う形で支援をするということで、2万円とさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず最初に、コロナ拡大の感染防止に、努力されていることに感謝を申し上げます。本会議ですので、3回しか発言ができません。少し長くなるかも知れませんが、簡略に質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。まず資料1の4ページですけれども、民生委員・児童委員の謝礼として掲げておられます。金額は23万1,000円でわずかですけれども、本来であれば、民生委員は無報酬というのが基本でございます。児童委員は、私の知る限りでは、5万か6万前後、ちょっと定かでないんですが、幾らか報酬として手当は出ておる訳です。今回、相談あるいは民生相談やあるいはこの、まあ、巡回というかね、そういうのを含めてですね、やっておられますが、私の解釈で見れば、法に照らしてみると、費用弁償に当たるような気がするんですけれども、本当は、この23万1,000円。1人当たり6,000円と、まあ考えてみて、38人か、まあそれ、5人ぐらいだというふうに計算ができるんですが、まあ、人数はその程度だと思います。問題は、本来、緊急事で、こういう問題が出ておるから、こういう予算を、県のそういう交付金で賄って事業を行うということなのかどうか、お尋ねします。二つ目には、6ページに、ひとり親世帯の臨時特別給付金の対応についてですね、資料を見ると、所得状況を調査するというのがありますが、所得状況を調査したり、あるいはこの、いろんなこの、口座を点検をしたりとすることになると、かなりの時間を要すると思うんですが、必要なのは、今必要なんですよね。もっと先では、どう変化していくか分かりませんけれども、これが、的確な対応いうんか、迅速にやっていく方法は、どういうように考えてやっているのか、今のアベノマスクではないけれども、遅いからいろんな批判が出て来ておるのが、まあ事実なんです。それからもう一つ。資料1の12ページ。いわゆる、クーポンの件ですけれども、これは金券として扱うのか、割引券として扱っていくのか。どういう意味でなのか、初めて聞くような言葉であるし、通常であれば、クーポンというのは、一定の負担で、ある程度の利益を得るというように考えるんですが、つまり、無記名でこれを使うことになると、具体的に聞きます。一つは、1,000円以上の単位で使用すれば、500円の割引として使えるのかどうか。あるいは毎日1,000円以上を10日間使うのか。それとも、2,000円以上買い物をすると、1,000円のクーポン券を、まあ2枚使えるのか。また、5万円以上物を買うたら全部使えるのかどうか。これを7月から9月まで3か月というのがありますが、これはどのようになるのか。併せてですね、転売する可能性が大だと思います。寝たき

りの人、あるいは、なかなか、交通網いうんか、足が、まあ、弱者ですね。そういう人が、少し安くて売るという場合が、1万4,000世帯分を、まあ考えておられますが、その中に何人か出てくるかと思うんです。その分の扱いについては、どう対応されるのか、お尋ねをいたします。もう一つは、1世帯に1人おる家庭と、多いところでは、6名、7名。そうすると、大きな差が出てくる訳です。公務員は全体の奉仕者で、一部の奉仕者でない。これはもう、自治法あるいは憲法にも、平等で、しかも、行政をやっていくという、こういう基本的な問題があるけども、考え方、いろいろあると思うけども、意見が分かれるところもあるかも分かりませんが、どのようにこれ、公平民主で、一人ひとりが、日の当たるところと当たらないところが発生をするというように考えるんですが、どう考えていくのか、町長はどういうように全体をまとめてですね、町民に、そういう町政活性化のために、それをやるのかどうか。まあ、この3点を大まかに聞きます。

○議長（桑原）3点でいいですか、4点じゃありませんか。大きく3点ね。大きく3点。答弁をお願いします。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）1点目の民生委員の支援のことについてでございますが、この度、県の補助金を活用して実施をするものでございまして、電話等の相談対応の機会が増えるということもございまして、支援を行うというものでございます。金額につきましても、県の補助金の基準額に合わせたものでございます。

○議長（桑原）費用弁償にあたるのか、あたらないのか。

○社会福祉課長（杉本）費用弁償に当たるものでございます。

○議長（桑原）はい、続いて。子ども課長。

○こども課長（新藤）はい。収入が減少したひとり親世帯への所得等の確認でございますが、こちらにつきましては、令和2年2月以降で、収入が下がった1か月分の給料掛ける12か月で簡単に計算をして、児童扶養手当の支給限度額を下回った方が対象になりますので、スピード感を持ってこれで実施ができると思っております。また口座の確認につきましては、申請に来ていただいて、申請書に記入していただくのと、通帳からのコピーをいただくようにして確認をいたします。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません、クーポンでございますが、まず金券か割引券かということでございますが、割引券と考えております。それと、使用の方法でございますが、これにつきましては、1回で1枚ということは考えておりません。運用といた

しましては、佐中議員が言われました 2,000 円あれば、2 枚使えるのかということで、そういう形で対応を考えております。で、転売する可能性があるのではないかとということでございますが、それにつきましては、通知をするときに、転売は禁止、そういうところを周知徹底をしていきたいと思っております。で、世帯間で差が生じるのではないかとということでございますが、今回そういうところを検討いたしました、やはり早期に対応したいということで、世帯ということで決定させていただいたものでございます。クーポンについては一応記名ということは考えておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15 番（佐中）まず 1 番目の、民生委員・児童委員。児童委員という名前、発言。答弁になかったんですね。児童委員に費用弁償が出るんじゃないんですか。民生委員に出るんですか。兼ねておるから、どちらでも構わんと思いますが。しかし、行政として名称を明確にしなければならないと思います。そうすると、民生委員は、国のそういう省によって、文科省じゃなくて、何とか厚生省よね。ここ、ここで、ちゃんとか位置付けられて、無償というのが基本になっておるんですね。それが、この、どちらか分からないような答弁を、今聞いたんで、児童委員に対して、いくら出して、それに対する費用弁償、これなら分かるんですが、国が定めとる範囲を超えて町が手当を出すということは、私ちょっとおかしいんじゃないかというように思うんですが、その辺はどうか、お尋ねをいたします。それから、クーポン券の問題で、一番私、問題にするのは、いわゆるこの、町民は皆平等で等しく、1 に掲げとる目標、目的の恩恵を受ける立場から見れば、世帯に 1 セット、クーポンは、1 世帯に 1 人、あるいは 1 世帯に 5 人、あるいは 6、7 人とおれば、同じ町に住んでですね、地方自治体の本旨、いわゆる、平等で、しかも、さっき言いました全体の奉仕者から見れば、まあ多少、差はあったとしても、ひとり暮らしと 6、7 人おる家族では大きな差が発生するというふうに考えるんです。この辺の差の考え方、あるいは補填、あるいは対応はどうするのか、これ三つお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度の民生委員・児童委員の活動費への増額でございますが、この活動費につきましては、民生委員・児童委員報償費であります移譲事務交付金とは別に、市町に対して県が交付要綱を策定をされまして、交付されるものでございます。それを今回海田町におきまして、月額 1,000 円で、合計 1 人 6,000 円でございますが、

報償費に加えて、補助をさせていただくものでございます。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません。クーポンの世帯ということでございますが、今回はクーポンにつきましては世帯にさせていただきましたが、個々につきましては、他の制度の方で、町独自の方もありますし国の制度もございます。そういう形で補填をさせていただいておりますので、今回はこういう形で制度設計をさせていただくものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）納得せんのですね。どうもこの差がトラブルの元になりやせんかというようにね、町長に批判がいっぱい出てくるんじゃないかというふうに感じるんです。一人に対してということになれば、かなりの手作業が要って費用が要するというのを耳にしましたけれども、しかし、憲法や地方自治法で定める、全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないという。更に、国家公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者で、公共の利益のために努めなければならないというのがある。これに触れるというように私、感じてならんのです。町のトップとして、どのようにそれはお考えですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、子どもさんがたくさんおられる世帯におきましては、支出も多いというふうには想定をされます。しかしながら、町といたしましてこれまで、子どもさんのおられる世帯等にも支援をしておりますので、それらと併せて御活用いただけたらと考えております。それと併せまして、今回のクーポン券、この新型コロナの影響で、大きな影響を受けている中小企業者の支援ということも考えております。そういうためにこのクーポン券をできるだけ早く発行したいという思いから、この度は、クーポン券を各世帯に、なるべく早くお配りしたいという思いがありまして、今回のような制度設計をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。下岡議員。

○7番（下岡）地域経済応援クーポンの件でお尋ねします。ここです、1,000円以上の購入で利用可能、使用可能となってるんですけども、こういう制限をつけるとですね、町内、今回コロナで影響を受けた、大きく影響を受けた飲食店が、大きく影響を受けた訳なんですけれども、飲食店もですね、いろいろありまして、1,000円以上単価の

ところもあるし、1,000 円未満のですね、お好み焼き屋さんとか、ラーメンとか、食堂だとか喫茶店だとか、こういう零細な事業者の方もたくさん町内にいらっしゃる訳なんですけれども、こういったところではですね、1,000 円という枠を、以上としてしまったらですね、町民、まずメニューとしてですよ、1,000 円未満のメニューしかないお店ではですね、多分使わないと思うんですよ。こういう制限をかけるとですね、ほとんどの方はスーパーで使うんじゃないかと。今さっき、魅力づくり課長が答弁したように、2,000 円なら 2,000 円で 2 枚です。3,000 円なら、3 枚使えます、なったらですよ、10 枚もらったときにですね、3 か月でですね、おそらく、スーパー行って買う。スーパーはですね、今回のコロナで大して売り上げも落ちてないし影響を受けてない訳です。何よりですね、このスーパーというのは、ほとんどが町外資本じゃないですか。ね。確かに、海田町に店はあってもですよ、その売上が上がったら喜ぶのは、本社、事業、この資本ですよ。これ町外じゃないですか。ほんとに、地域経済、海田町のですね、商店、飲食店を応援するんなら、この 1,000 円という枠をですね、何とか考えなきゃいけないんじゃないです。それともう 1 点ね。これを利用可能となってるけども、ね、まあ券には、1,000 円以上で使ってくださいと書くんだろうけども、実際問題ですよ、1,000 円以上で使われたか、1,000 円未満で使われたかですね、どうやって、役場チェックするんです。チェックのしようがあるんです。例えば、レシートのコピーを添えてですね、500 円券と一緒に出せとかいうようなことをやるんです。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません。1 点目につきましては、なるべく、そういう小規模店舗等が参加できるように、声掛けの方をしていきたいと思っております。また町民の方に対してもですね、応援クーポンとして町内で広く使っていただけるように、PR の方はしていきたいと思っております。2 点目につきましては、それについて、どうチェックしていくかということでございますが、これにつきましては、先ほど言われましたレシート等のチェックというのは、そこまでは考えておりません。それはもう、業者さんとの話の中で、そこら辺をしっかりといただくようにということで、周知徹底の方さしていただくということで、進めてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7 番（下岡）広くですね、町民の方に使っていただくいう言ってもですよ。ね。今言ったように、メニューで、例えばお好み焼き屋さんでですね、1,000 円以上のメニュー

があればいいですよ。ね。1番高くても、例えば800円とか900円のお好み焼き屋さんだったらですね、町民どうやって使うんですか。ね。だから、町民、受け取ったときにはですね、1,000円という制約があったら、まずそういうところで使おうと考えるいでしょということを言ってるんですよ。いくらですね、役場がですね説得して、そういうところで使ってください使ってくださいと言ったってですね、ね、その、今言ったことは総務文教委員会でもですね、顧客単価を考えてですね、ちゃんとやってくれよと。1,000円未満のお店がたくさんあるんだからですね、そこんところはちゃんと考えてくれといって、総務文教委員会で言ったじゃないですか。全然そういうことを考えないでですね、やってる。それと、今言ったようにですね、ノーチェックだったら、そういう、例えばお好み焼き屋さん、そういうメニューしか、1,000円未満のメニューしか持ってないところもですね、ね、その券を受け取ってですね、出すかもしれないですよ。だから、そうすると、ちゃんと真面目に1,000円を守っとるお店と、守ってない店とですね、不公平感が出てきますよ。これどうするんです。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）総務文教委員会でいろいろ御意見いただきました。当初提案をさせていただいたものと、できるだけ、変更の方はといいますか、更新の方はさせていただいたと考えております。まず1点目の1,000円の単価でございますけれども、今回、町の方で、そのプレミアム分というのをを出しておりますので、ふだんとは違う使い方の方を期待しているものでございます。あと、活用の方でございますけれども、こちらの方は、課長の答弁にもありましたとおり、制度の趣旨をPRしてまいりますので、趣旨に沿った活用の方をお願いしたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像です。何点か聞かさしてもらいたいんですが。僕が聞いたのは1点なんですが、さっき答弁でおかしいのがあったんで、確認のためにもう1点ほど聞かしてもらいます。この度、一生懸命やられて、新しい事業をやられてると思うんですが、この結果、今までに海田町が単独事業として、いくら、何事業、いくらの合計金額になるか。御答弁願いたいのですが。先ほど、民生委員の報酬のことをちょっと、佐中議員に言われたときに、費用弁償と答えられましたが、費用弁償だと、報酬に予算を上げるべきじゃないんじゃないんですか。場所が違うんじゃないんですか、これ児童委員への報酬と違うんですか。児童委員なら報酬もらえますよね。民生委員は無報酬ですけ

ども。費用弁償だと予算組む場所が違うんじゃないんですか。以上です。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）まず1点目の新型コロナウイルス感染症対策にかかり、どれほどの予算、一般財源を組んでいるかというところの御質問でございますが、資料2の方を提出しております、資料2の裏面の4、新型コロナウイルス感染症対策関係予算ということで、補正予算額、規模で言いますと、一般会計、特別会計合わせまして、これまで4月補正専決、5月臨時補正予算、6月補正と、この度の臨時補正予算案を含めまして、予算規模34億2,369万8,000円で、一般、一般財源部分につきましては、1億4,318万6,000円でございます。事業数につきましては、全部で35事業をカウントしております。すいません、単独事業ということでございますが、結果的には、一般財源部分が、単独事業部分の投資額となっております。

○議長（桑原）課長、他のことは言わんで、聞かれたことを答えてください。単独事業でとおっしゃったんですから。はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）民生委員・児童委員への報償費でございますが、まず民生委員に対する報償費で、年額ですが、会長と委員に対して、5万9,000円出ております。こちらについては民生委員に対して出ているものでございます。児童委員というお発言がございましたが、児童委員については、児童福祉法で民生委員と兼ねるとなっておりますので、こちらについては、民生委員に対する報償費となっております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）まず、財政課長、私が聞いたのは、海田町が単独でやる、単費で使う事業はいくつあって、合計でいくらになるんですかとお聞きしたんですよ。全体の財源を聞いたんじゃないんですよ。質疑に対してきちんと答えてください。ほいで、民生部長、私聞いたのは、費用弁償は報酬じゃないんじゃないんですか、組む場所が違うんじゃないんですかとお聞きしたんですよ。だから、これ報酬ならば、誰に対して何の報酬なのか、きちんと社会福祉課長、答弁してください。

○議長（桑原）はい、副町長。

○副町長（櫻）私の方から答弁させていただきます。今回の民生委員につきましては、部長の答弁にもございましたように、報償費の増額ということでございます。課長が答弁しました費用弁償というのはこの報償費の増額というものが、この民生委員の皆様が、こういったコロナで、なかなか外出が難しいといった状況の中で、電話等でいろいろな

業務をしていただいているということもございまして、そういった意味でいろんな負担が生じている。そういったところに対する費用弁償的な形で今回の増額をさせていただくということで、報償費の増額というのが正確なところでございます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）町独自の支援事業につきましては、全部で8事業で、一般財源額1億3,104万円でございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）町が、単町だけで、よその財源入ってないのが、8事業もあるんですか。

どう考えても僕、2事業か3事業しかないように見えるんですがね。今回の事業と、それから、マスクとかあれの配布しかなかったように僕は記憶しとるんですが。だから確認のために聞いたんですが。しっかり聞いて、答弁してください。それから、副町長が答弁されましたが、費用弁償的に報酬を出すという問題と、費用弁償しますいうんでは、答弁が全く違いますよ。費用弁償で組むとなれば予算組む場所違いますよ。きちっと中身を理解して、きちんとした答弁してくださいね。費用弁償的と費用弁償とは全然答えが違いますからね。費用弁償であれば当然ここの報酬に組むべきじゃなくて、ほかのところで組むべきでしょう。しっかりしてくださいね。これについては答弁いいですが、今の再度、答弁願います。

○議長（桑原）質疑は3回、決まっとるんで、的確な答弁してくださいね。そうせんと回数足りませんよ。はい、財政課長。

○財政課長（吉本）たびたび的確な答弁できませんで、申し訳ございませんでした。たしかちょっと、今、町独自支援事業ということで、事業数述べさせてもらったんですが、そのうち、一部臨時交付金が入ってる事業もございましたので、純粋な、予算段階で特定財源が入ってない一般財源部分の事業だけで申しますと、全部で4事業でございます。失礼いたしました。金額はですね、一般財源額で申しますと、8,968万2,000円でございます。

○議長（桑原）よろしいですか。ほかにございますか。小田議員。

○2番（小田）2番、小田です。予算説明書10ページの海田町出産育児応援金についてお尋ねいたします。この資料8の1番、概要のところ、コロナウイルス感染症の影響が長期化し不安を抱える中で、出産する方に対して応援金を給付するとございます。これは、基準日前でも基準日後でも、不安を抱える中での出産は変わりないと思いますが、

この給付額は、10 万円と 1 万円で大きく差が生じております。給付金額を決める際に、特別給付金とこの 10 万円と、今回の 1 万円では 9 万円の差がありますが、10 万円での検討はされなかったのでしょうか。この 1 万円にされた理由は何でしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの 1 万円の根拠につきましては、町の独自事業である海田町子育て世帯応援金の 1 万円の支給に合わせたものでございます。1 万円の中身、使い道ですけれども、これから、その出産されて、更に感染症対策として物品を購入したり、産後、病院等に行かれるときにタクシーを利用したりするということで、活用していただきたいということで 1 万円にさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○2 番（小田）1 万円では足りないと思うんですけど、10 万円が難しいのであれば、半額の 5 万円でも考えられなかったのでしょうか。もう一度御答弁願います。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）額はいろいろ考えたんですけども、繰り返しになりますけれども、町の独自事業である子育て世帯応援金に合わせたということでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○2 番（小田）かいた版ネウボラを進めるこの海田町にあって、この出産育児応援金をもう少し増額しても、何ら違和感がなかったと思うんですが、この 1 万円にとどめたことによって、これからどこに住もうか選択をされる方にとっては、大きなマイナス面となるのではないかなというふうに考えますが、この同じような施策で、他の市町で 10 万円を支給している市町もございます。で、10 万円が厳しいのであれば、やはり、5 万円、3 万円といくらでも金額の設定があったかと思いますが、もう一つの海田町の事業である 1 万円に合わせたということは残念でなりません。もう一度、御答弁は結構ですので、これから、もう一度考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（桑原）再考されるかどうか。答弁してあげてください。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度の出産育児応援金 1 万円ということでございますが、これに併せまして、オンラインでの相談も充実させてまいります。で、新しい生活様式になりまして、少しずつお子様と一緒に出かけただけのように安全に、ネウボラを体験していただくように、ひまわりプラザや各児童館等で対応もさせていただいておりますので、そこを併せまして、今回の応援金とさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませんか。岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。感染症対策で2,100万円。大変大きな金額なんですけれども、で、海田町で感染症対策ということで、23市町あって、広島に。で、海田町でPCR検査ができない町が7、1市、1市7町か。1市7町あって、その中に海田町も入っておるということなんですけれども、この感染症予防ということでPCR検査を積極的に、町でも推進すべきじゃないかと思うんですけれども、その辺の考え方はどうなんでしょうかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）PCR検査につきましては、県の保健所が担当して、しております。で、町民の方に不利にならないようにPCR検査は確実に調整して、他の市町でも、迅速にできるようにしておりますので、今町でどうということは考えておりませんし、県がされていることと考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第40号議案について、採決を行います。お諮りいたします。第40号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおりこれを決します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田）議員の皆様、大変お疲れ様でございました。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日開会の海田町議会臨時会におきましては、議員の皆様方には慎重かつ熱心に御審議いただきまして、ありがとうございます。本臨時会に提出させていただきました議案につきましては、原案のとおり議決をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。審議の過程におきまして皆様から賜りました御意見や御要望は、できる限り尊重してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほうお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（桑原）以上で令和２年第４回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆様大変御苦
勞様でした。

午前９時５１分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 2 年 1 2 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員